



墨田区議会 民進党墨田の会 墨田区議会議員



区の花 つつじ

渋田ちしゅう

平成28年第1回定例会
…区政レポート…

発行:墨田区議会 民進党墨田の会 墨田区本所4-4-2

TEL:03-5608-3324 HP:www.4buta.net e-mail:c_4buta@yahoo.co.jp

2/17~3/30まで平成28年第1回定例会(予算議会)が開かれました。

平成28年一般会計(補正後)

1104億3260万円

国民健康保険特別会計

337億1700万円

介護保険特別会計

191億8000万円

後期高齢者医療特別会計

50億6700万円

合計 1683億9660万円

2月26日 渋田議員本会議一般質問

危険薬物及び特殊詐欺根絶協定書締結

最近では有名元プロ野球選手や現職地方議員過去には現職国会議員が覚せい剤で逮捕されています。前の定例会で、般質問したときは、区としては東京都の協定と重複するような協定や覚書の締結は考えていないとのことでしたが、その後締結することになったとのことについて質問し、担当部長の答弁で、その後警察署の方から話があり、二月十九日に締結したとの答弁でした。早速その資料をいただきました。締結は本所署、向島署、墨田区長、東京都宅建取引

ドラッグ及び振り込め詐欺対策について

一般質問後に実現となりました。

大学誘致について

一月、二月と東京・埼玉の各地で新年会に出席し、大学関係者と話をすると、東京進出を考えているという話があり、規模的に厳しい。そこで、大学誘致予定地(旧西吾婦小、旧曳舟中を複数の大学でシェア方式にしたらどうか、さらに大学側のフレキシビリティとして、十間橋通りと東武亀戸線の踏切、大学誘致予定地の目の前ですが、曳舟寄りに新駅を提案したらどうかを質問しました。担当部長の答弁は、まずは大学一校を考えるが、条件が合えば一つの考えもある。亀戸線の駅については、交渉中の大学の中からも意見があったとの答弁でした。

。この発言は、昨年5月の区議会での新区長挨拶でもできないところから考えないで、できるためにはどうするか。の発言に続いて、私は民間感覚と厳しい社会感覚を反映した方がいい考えだと思います。そこで予算準備行為の時期について質問し、区長は3月中との答弁でした。今後も定例会の一般質問で予算の執行状況について質問していきます。区長と議員は選挙という区民の審判を受けます。

二月二十六日、平成二十八年第一回定例会一般質問をしました。私は昨年九月、十二月につき3回目の一般質問です。9点質問しました。主な内容:



区長の施政方針について

1点目は、区長の施政方針について質問し、区長は「新年度予算を編成したことに安堵し、漫然と予算を執行するだけでは十分な成果をあげることができないと考えます。予算については速やかに準備行為に入り、4月から事業着手して、年度の後半には予算の成果が見えるようにしていきたい。」

2月29日企画総務委員会 質疑



企画総務委員会:手数料条例の一部改正について

三月二十四日、企画総務委員会に付託された墨田区手数料条例の一部改正について質疑しました。前の定例会企画総務委員会で質疑しましたが、7月から開始されるインボイスカードを使用したレジ等の多機能端末機による住民票の写し等の交付においてレジ手3社の機種が違いますが、予防・置き忘れについて質問し、担当部長答弁は、機種は違いますが地方公共団体情報システム(J-LIS)の画面が出ますのでテストすることです。置き忘れの場合は遺失物として警察に届けることとなります。悪用した場合は罰せられることとなります。コンビニでの届け出について、今後調査してまいります。

企画総務委員会:西国公会堂解体工事について

二月二十九日、本会議の途中に企画総務委員会が開かれ、平成二十七年度補正予算6号について質疑しました。内容は旧安田庭園再整備事業として、西国公会堂解体工事において、古いレガが見つかり、工期が延期するということです。来年オープンする刀剣博物館の影響をいって、出上ったレガについて質疑しました。刀剣博物館は来年度中のオープンということなので、影響はない。レガについては調査するとの答弁でした。三月三日、第一回定例会最終日に追加議案について企画総務委員会が開かれ、レガについて質疑しました。教育委員会事務局次長答弁で、レガは明治三十年代のもので、問題ないとの調査結果でした。

会派名変更「墨田区議会 民進党 墨田の会」

三月二十八日、墨田区議会の会派名「墨田区議会 維新の党から墨田区議会 民進党墨田の会」に変更しました。三月二十七日に維新の党が解党し、新党「民進党」結党ともない、翌日付け会派名を変更しました。

墨田区文化連盟 文化祭入賞作品紹介

十二月定例会で一般質問しました文化祭入賞作品を区内公共施設に展示してはどうかとの質問で、教育委員会事務局次長の答弁は、展示場所の確保や人員の確保紛失のおそれもあり、受賞者の協力を得ることが困難であるが、文化祭を共催で実施している墨田区文化連盟と協議してみたいとのことでした。今月になって、教育委員会から連絡があり、本日の了解を得た作品の写真を紹介をしていくとの回答があり、せっかく文化祭で選ばれた作品を紹介されることはすばらしいことで、文化団体の発展と各社中の入門者が増えることにつながり、いいことなので一般質問したとの前進になりました。

業協会墨田支部長、全日本不動産協会東京都東第二支部長との間で締結されました。一般質問したことは、議会閉会後にコトコトと実現に向けて担当課と交渉してまいります。結果は通常のチラシにてお知らせします。

平成28・29年度

均等割額	42,400円
单身	80万円 4,200円
	168万円 6,300円
	173万円 25,700円
	211万円 60,200円
2人世帯	192.5万円 60,300円
	211万円 68,700円

*2人世帯=本人年金+配偶者年金

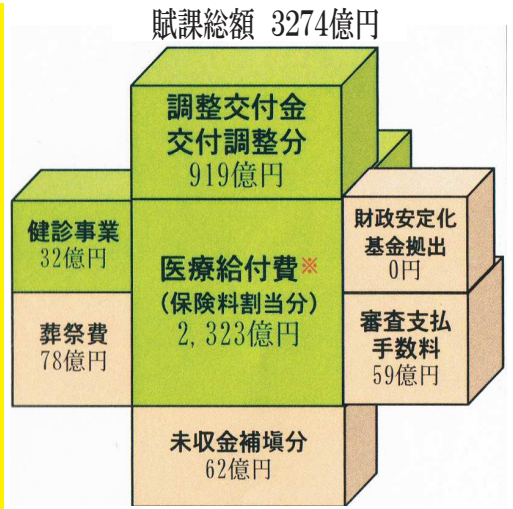
収入額別保険料額

单身

2人世帯

二月二十九日、本会議休中に区民文教委員会が開かれ、質疑を傍聴しました。付託内容は東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更です。主な変更は平成28・29年度の2年間の時限措置として、①診療報酬審査支払いに係る手数料を各区市町村が100%負担。②財政安定化基金東京都が設置・運営への拠出は、国・都・広域連合保険料が拠出金総額の3分の1ずつを負担することになっているが、広域連合分を各区市町村が100%負担します。③予定保険料収納率が100%を下回る場合の不足分は、各区市町村が100%負担する。④低所得者対策としての保険料所得割軽減策の経費のうち、国負担分以外の経費を各区市町村が100%負担。⑤葬祭費事業に係る経費として、各区市町村が100%負担。

区民文教委員会 質疑傍聴 2/29



区民文教委員会 質疑傍聴 3/17

三月十七日、区民文教委員会が開かれました。付託された議案：墨田区印鑑条例一部改正など五議案です。その他報告事項として、すみだトリフォニーホールの会員制度見直し第二、次すみだ環境の共創プラン、総合教育会議の協議内容、学力向上新3か年計画について平成27年度墨田区立学校校体力テストの結果について、仮称総合運動場等整備基本計画案についての審議がされました。第二次すみだ環境の共創基本施策では、墨田区地球温暖化対策実行計画(区域施策の目標として、平成43年度2030年度までに平成27年度2000比で、区内の温室効果ガス排出量を30%程度削減する、エネルギー消費量を38%程度削減する)として、①みの資源率は、現状値平成26年度20.1%を中間目標値として、平成33年度では23.0%以上、目標値として平成37年度では25.0%としています。区民一人一日あたりのみ排出量は、現状値平成26年度58.5グラムに対し、中間目標値平成32年度では52.0グラムに、目標値として平成37年度では、51.5グラムとしています。墨田区教育施策大綱は：左記

墨田区が目指す子どもの将来像

(1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる「知・徳・体」のバランスがとれた人

- ・ 感性豊かでいろいろなことに興味・関心を持って学び、実践できる人
- ・ 自己肯定感をもち、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
- ・ スポーツや遊びを通じて健やかな体を育むことができる人

(2) 郷土に誇りを持ち、異文化にも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

福祉保健委員会 質疑傍聴 3/22

三月二十二日、福祉保健委員会を傍聴しました。付託された議案は四議案です。

- ・ 墨田区女性福祉資金貸付条例の一部改正：専修学校の一般課程に修学する期間中月額を46500円から48000円に改正。借受者の償還期日までに支払わなかったときの元利金の延滞利息を107.5%から5%に改正。
- ・ 墨田区介護保険条例の一部改正：減免申請の申請期が今月から減免を受けようとする月の末日までに延長されます。



3/22 福祉保健委員会 傍聴

産業都市委員会 質疑傍聴 3/23

三月二十三日、産業都市委員会が開かれました。付託された議案は十議案です。

- ・ 主な議案内容：
 - ・ 墨田区特別工業地区建築条例の一部改正：風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律改正「キャバレー」待合・ナイトクラブ・ダンスホールに分かれていた項目を①キャバレー！待合料理店、カフェなど客の接待をして客に遊興又は飲食をさせる営業、②喫茶店、バーなど設備を設けて客に飲食をさせる営業所内10ルクス以下として営むものとし、新設項目として「特定遊興飲食店営業」を、ナイトクラブその他設備を設けて客に遊興飲食させる営業で、午前6時後翌日の午前0時前の時間においてのみ営むもの以外のものでした。施行日は平成二十八年六月二十三日です。
 - ・ 墨田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例の一部改正：中高層建築物を従来地上高10メートルを超えるものとしていたのを、高さが10メートルを超えるものに変更、特定中高層建築物を従来、延べ面積が1000平方メートルを超え、又は高さが15メートルを超えるものとしていたのを、延べ面積が1000平方メートルを超えるもの又は高さが15メートルを超え、20メートル以下のものに変更、新設項目として、特別特定中高層建築物として「中高層建築物のうち、高さが20メートルを超えるもの」とした。その他、墨田区道路占用料等徴収条例の一部改正(値上げ)。
 - ・ 特別区道路線の認定五議案等です。

3/23 産業都市委員会 傍聴

報告事項として、平成二十五年度以降融資の実績がない、区小規模企業特別融資の廃止や東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)概要などが説明されました。

・ 平成28年度当初予算の中で都市整備部所管の予算の中に、下の写真にあり

ます、大横川親水公園紅葉橋の塗装工事が計画されています。夏以降の予定だそうです。



4/4 大横川親水公園 紅葉橋を撮影

企画総務委員会 質疑 3/24

三月二十四日、企画総務委員会が開かれ質疑しました。

- ・ 墨田区職員定数条例の一部改正：4月1日より定数を区長等の事務職員1844人、幼稚園の園長及び職員211人で合計1865人となりました。
- ・ 職員の退職管理に関する条例(区独自条例)：①再就職者のうち、地方公務員法で規定されている条例部長を除く管理職(校長・副校長等含む)であった者について、退職後二年間は、退職前五年より前の期間において当該職に就いていたときの職務に属する契約事務に関する働きかけの禁止。②管理職(校長・副校長等含む)であった者が、営利企業に再就職した場合に、退職後二年間、人事委員会規則で定める事項を任命権者に届け出ること義務づけ。

本年4月1日以後に退職した職員について適用されます。

- ・ 報告事項：大学誘致の進捗状況について
- ・ 墨田区広報広聴戦略プランについて：今のマスコミなどはワンフレーズでインパクトを与える場合が多いので、墨田区も例として小江戸「川越」や小京都「」のようなワンフレーズが必要であると区長及び理事者に質問しました。
- ・ 建設工事の発注に係る総合評価競争入札方式の本格実施
- ・ 墨田区人権啓発基本計画(中間見直し)について
- ・ 新会計制度の整備について：会計ソフトにおいて、現在墨田区のパソコンのOSはウィンドウズだが、近いうちにバージョンアップしたときの互換性について質問しました。



3/24 企画総務委員会 質疑

墨田区基本計画調査特別委員会 質問 3/28

三月二十八日、墨田区基本計画調査特別委員会が開かれ、向う十年間の墨田区基本計画素案・墨田区総合戦略、墨田区人口ビジョンの説明について質疑、十年間の財政負担の大きい施策の一つ、東武スカイツリーライン、曳舟・スカイツリー間の高架化について各年度の特別区債残高350億円以内と大阪府債を活用している基金も含めて区の財政運営について質問しました。



3/28 墨田区基本計画調査特別委員会 質疑